

令和6年度 指定管理施設の管理運営状況(中間・年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市母子生活支援施設 浦和寮
指定管理者名	社会福祉法人 偕生会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 利用状況(令和 6年 11月末現在)

定数(世帯)	入所世帯数	入所者数	子の人数	入所率%
20	17	45	28	85.00%

3 収支の状況(令和 6年 11月末現在)

	予算額	実績額	差額	執行率
収入				
指定管理委託料	72,691,000	54,883,000	17,808,000	75.50%
事業収入	196,000	27,850	168,150	14.21%
その他収入	105,000	56,180	48,820	53.50%
収入合計(A)	72,992,000	54,967,030	18,024,970	
支出				
人件費	51,895,000	35,339,000	16,556,000	68.10%
事業費	5,302,000	3,502,000	1,800,000	66.05%
事務費	8,946,000	6,088,000	2,858,000	68.05%
その他	0	30,000	-30,000	
子育て短期支援事業	843,000	1,365,000	-522,000	161.92%
子どもの生活・学習支援事業	4,464,000	510,000	3,954,000	11.42%
一般管理費	1,500,000		1,500,000	0.00%
支出合計(B)	72,950,000	46,834,000	26,116,000	64.20%
収支合計(A)-(B)	42,000	8,133,030		

※必要に応じて項目追加可

4 収支差額 _____ 円

※中間では記載しない。

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
沖縄県児童相談所委託事業	中央児童相談所からの一時保護委託	6
沖縄県女性相談所委託事業	女性相談所からの緊急一時保護委託	0
合計		6

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

アフターケアの相談や学習支援に対してニーズに合った支援を行っている。
また、地域と連携しCGGや自治会への参加をすることで退所後も地域になじみやすい環境をつくること
が出来ている。

7 項目別評価表

市評価年月日 令和7年2月5日

(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

項目	項目 維持管理に関すること(年2回以上)	自主評価	市評価
	【適正性】		
①	法令等を遵守しているか。	3	3
②	労働環境は適正か。	3	3
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	3
④	利用者に対する制約は適正か。	4	3
⑤	利用者の個人情報保護は適正か。	3	3
⑥	日常の事故防止、安全対策は適正か。	3	3
⑦	日常の清掃は適正か。	4	3
⑧	防犯・警備業務は適正か。	4	4
⑨	備品の管理は適正か。	3	3
⑩	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	4
⑪	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	3	3
⑫	施設の入所許可は適正か。	4	4
⑬	利用者に対する支援や職員態度は適正か。	3	4
⑭	施設の維持管理に係る人員は適正か。	3	3
⑮	施設の定期保守点検は適切か。	4	4
15項目	小計	52	50

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上)	自主評価	市評価
	【効率性】		
①	適正な経理事務であるか。		
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。		
③	収入の増加を図る取組を行っているか。		
④	支出の減少を図る取組を行っているか。		
⑤	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。		
5項目	小計		
	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。		
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。		
③	協定は遵守しているか。		
④	利用者の満足度はどうか。		
⑤	地域のため貢献しているか。		
5項目	小計		
25項目	合計		

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
B	<p>職員が積極的に研修を受け自己研鑽し、入所者それぞれの世帯にあった支援を行っている点は高評価であり、総合的に適正な指定管理業務が行えているが、以下の点においては改善を要する。</p> <p>①収入・支出の取扱いについて 自主評価表の収支の状況の予算額が協定書の額と異なること及び自主事業の収支が計上されていることなど予算管理に不十分な点が見受けられた。また、ヒアリングにおいて施設長が予算を管理する上で企業会計と官庁会計の違いに苦慮している様子が伺えた。適正な予算管理及び執行のため、経理知識のある職員によるサポート等予算管理体制の改善を要する。</p> <p>②備品の管理について 基本協定書に則り、市の予算(寄贈品を含む)により購入した備品を管理備品Ⅰ種台帳として整備するよう改善を要する。</p> <p>③日常の事故防止、安全対策について 全体的に整理整頓されており衛生的であるが、保育室内のトイレに廃棄予定の備品が置かれており、コンセントの配線のもつれ及びコンセント差込み口の安全キャップ未装着が見られた。保育室を利用する児童の安全確保のため改善を要する。</p> <p>今後とも施設のより良い管理運営のためにご尽力を賜りたい。</p>